

ふれあいバスハイク

日帰りのバスハイクを計画し、障害者を募って、ショッピングやレジャー、行楽に出かけています。

障害者の豊かな生活づくりの支援と銘打って、外出の機会の少ない障害者や、引きこもりがちな障害者を、屋外に誘おう、楽しい時間を過ごしてもらおうお手伝いをしようという趣旨で、在宅の障害者に呼びかけ、日帰りバスハイクを行っています。

障害者団体等が自身で計画・実施したという形にお膳立てすることもあります。

企業の社会貢献活動として、会社の社員通勤用のバスを、ボランティアや福祉団体の活動としての研修旅行等に利用してくださいという事業を行っている会社があります。社員の通勤に使っているバスの平日日中の空いている時間帯（およそ9:30-16:00の範囲）の有効活用として、運転手も付いて大型バスやマイクロバス等を運行していただけるというものです。その利用が認められると、基本的には無償で運行していただけます。この事業を、私たちが行う障害者の外出支援活動に活用させていただいているというものです。

車椅子の人が参加の場合は、市の社会福祉協議会が行っている日常生活用具の貸出制度にある、リフト付ワゴン車（10人乗り,車椅子2台乗車可能,運転者は自前）を利用して実施する場合があります。